

質問書に対する回答

	質 問	回 答
1	<p>提案内容3の市内不動産事業者との連携を図るための仕組み、とありますが本来不動産管理業と空き家管理業とは別の事業ですが、何故、連携を図る必要があるのでしょうか？</p>	<p>契約の安全を担保する目的で不動産業者の仲介を希望される方には不動産業者をお繋ぎできるよう連携は必要であると考えます。</p> <p>また、質問に「空き家管理業」という表現がありますが、本業務は空き家バンクの運営であり、空き家の管理は含まないことを申し添えます。</p>
2	<p>不動産業に抵触するのであれば、不動産登録事業者の募集になると思うのですが？</p>	<p>五島市空き家バンク運営業務は、契約の際の仲介を行わないこと等により、宅地建物取引業法に抵触しないため、不動産業者限定で募集しておりません。</p>